

しかも金澤御坊建立のこと、は何等の關係がない。

カクバ 角場 角場とは鐵炮の射的場のことである。その御異風の用に供するものは、

金澤郊外淺野及び向増泉に在り、向増泉(俗に大豆田角場ともいうた)は元祿二年に、淺野は同三年に成つた。また足輕用のものは、持筒方に在つては天和二年六月大豆田角場が成り、大組に在つては年月不詳であるが石坂角場があり、割場に在つては寛文八年に笠舞角場が出来てゐる。

カクビ 鹿首 カシ 羽咋郡矢駄の内の小字。

カクブツロン 格物論 一冊。文武二道の實用に就いて、古人の議論を辨じた書である。跋に寶曆初の春とあつて八島爲基と自署してゐる。爲基は半藏重隆のことである。

カクベン 覺便 金劍宮長吏で僧都であつた。正中三年白山宮・金劍宮和談の際、和興狀に加判したことは、白山宮莊嚴講中記録に見える。

カクホウアン 覺法庵 羽咋郡太田に在つて、眞宗東派に屬する。初め河北郡氣屋に建立し、後今の地に移つた。

カクホウイン 覺峰院 七日市藩主第八代前田利見の法號。詳しくは覺峰院了圓道照大居士。

カクホウジ 覺寶寺 珠洲郡川浦に在つて、眞宗東派に屬する。もと同部落なる等覺寺末であつたが、明治九年四月本山の直末となつた。

カクホウダイセン 覺峰大仙 金澤曹洞宗寶圓寺廿八代の住持。江州高嶋郡常榮寺から

進山し、文政三年九月十三日現住中に遷化した。

カクマ 角間 河北郡金浦郷に屬する部落。

カクマ 角間 珠洲郡大谷の内の小字。

カクマガハ 角間川 河北郡角間山に源を發し、若松に至つて淺野川に合する支流をいふ。

カクマダニガハ 角間谷川 鹿島郡澤野領かくまより流出で、鶴浦の海に入る。流程一二軒許。

カクマヨリユキ 角間從之 通稱清左衛門。寛政十二年九月野町神明社に算額を奉納し、江戸の關流神谷幸吉定令の門人であると書いてゐる。加州と肩書してゐるが、身分はわからない。

カクミ 神代 羽咋郡堀松庄に屬する部落。能登名跡志に、『神代村も此川尻より川上十町許に在り。神代の神社立給ふ。此村は三神代として、加賀に神代村、越中に神代村、能登に神代村として同じ文字也。』とあるが、加賀に神代村もなく、神代をカクミと訓む義も明らかでない。

カクミガハ 神代川 羽咋郡荒屋附近の山中から出て荒屋川といひ、中山を經、直海に至つて直海川といひ、米町に至つて米町川といはれ、大笹で左岸から筒開川を容れ、神代の東で於古川を入れて神代川と稱し、高濱を經、川尻から海に注ぐ。故に一に神代川尻川とも川尻川ともいふ。

カクミカハシリガハ 神代川尻川 ↓カクミガハ 神代川。

カクミジンジャ 神代神社 羽咋郡神代に鎮座する。朝野群載康和五年六月十日神祇官

御體卜奏に『坐能登國二氣多神代神云々社司等依(過)穢神事崇給。遣使科中成(可)令(清)奉奉仕。』とある。式内等舊社記に、『神代神社。式内一座。堀松庄神代村鎮座。祭神宇賀魂神。稱加久彌明神。』と見え、延喜式神名帳にはカンシロと訓じて居るが、地方ではカクミというてゐる。

カクミハツケイ 神代八景 羽咋郡神代神社を中心として八勝を數へたもので、神代山晴嵐・福野湯落雁・大島夜雨・眉丈山秋月・川尻橋夕照・安部屋歸帆・安養寺晚鐘・石動山暮雪である。

カクミバヤシ 神代林 羽咋郡神代神社にもあつた宮森をいふ。童謡に『かくみ林が野毛ならよかる、あひの住吉なほよかる。』

カクミヨウ 覺明 覺明は大夫坊と稱する。本と儒家で、藏人通廣といひ、勸學院に在つたものである。後出家して西乘坊信教得業と稱し、南都の住侶となつたが、壽永二年木曾義仲の南下するに當り、その軍に従うて陣僂となつた。源平盛衰記に義仲の白山に上つた戦勝祈願の文は、覺明の執筆したところとなつてゐる。

カクモン 覺門 ↓イチニユウカクモン 一入覺門。

カクモンシヨ 覺問所 大聖寺藩に於いて、天保四年藩侯前田利平が、その臣江守長順・竹内世綱をして、經書を書院に講せしめ、諸士に之を聴かせたのを、號して覺問所といふた。大聖寺藩に學政の事あるは、實に之が嚆矢であつたが、學校は時習館のあるに至つて、初めて之を見られる。

カクユウ 覺雄 讚岐の人、高野山の僧。

初め湯明院果淵から讓を受け、後無量壽院に住した。前田利長に子なく、弟利常を嗣たりしめんとして、小松の前田長種に預けてあつた時、御局政眞院之を抱いて、偶能州へ下向の爲その地に止宿した覺雄に至り、利常の將來を祈念せしめた。覺雄は毎年金澤に下つたが、利常の家督を嗣いだ後、政眞院は侯に請うて、その旅宿として里坊を創立することを許した。覺雄は寛永十二年六月三日寂し、後圭岳の下るに及び、里坊を政眞山遍照寺と號した。

カクラ 神樂 鳳至郡市坂の内の小字。

カクリユウジ 覺龍寺 羽咋郡栗山に在つて、眞宗東派に屬する。

カクリン 覺林 ↓レイガイカクリン 嶺外覺林。

カクリンジ 覺林寺 金澤米廣町に在つて、一向宗西派に屬する。明治十一年寺號公稱の許可を得、十五年寶町から今の地に轉じた。

カクリンジ 鶴林寺 金澤八坂に在つて、曹洞宗に屬する。山號は雲松山。初め石川郡吉野の祇陀寺が荒廢してゐたので、越中守山に再興したが、慶長中守悦長老の時之を金澤八坂に移し、明峰派を天眞派に改めて大安寺と號した。後三四十一年を経て二代融室遷化の際寺號を祇陀寺に復すべきことを遺言したので、後住はその仔細を僧録に披露したが、天眞派からの抗議があつた爲、前田利常の裁斷によつて、兩派兩寺號を廢し、鶴林寺と稱して大源派に屬せしめた。當寺は文政中十四代暖源の時、前田氏の祈願寺となり、毎年米百石金三十兩を寄進せられた。

カク